

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：平成31年 2月 5日

事業所名：はにーばんkids小林

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	構造化しており、10箇所以上様々な空間に設定している。ワーク、つどいなどのエリアだけでなく、感覚やリラクセス、2人遊びなどのエリアも設け様々な活動が提供できるように設定している。	<ul style="list-style-type: none"> 動きまわるには広さは十分とは言えないけど、危なくないような遊びの場にはなっている まだ見たことがない 中に入って全部の部屋を見たことがないため 	保護者への事前の声かけの少なさから、送迎の人によっては中を見学できていない可能性も考えられる為、契約時のみではなく、普段送迎に来所していない方が見えた時に、見学等の声かけをしていく。
	2 職員の適切な配置	年度初めなど、職員の異動が多い時は職種と名前を掲示していたが、常勤と兼務の職員など、勤務形態の紹介はしていない。個別に入職時は、初めて顔を合わせた保護者に対して、職員個人個人で、職種と名前を名乗るようにしている。	<ul style="list-style-type: none"> 十分です まだ見たことがない 	見たことがない方には、1と同様の対応を実施。職員の顔写真や職種、勤務形態などの紹介ボードを玄関先に設置することで、初対面の時のみでなく、いつでも確認できるようにする。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援を随所に設けたり、子どもとの相談では、文字やイラストを用い話し合ったりしている。設備は、コーナーにガードテープを貼ったり、運動スペースでは、床にクッションマットを敷いたりしている。	<ul style="list-style-type: none"> 目で見て分かりやすく、何をやる場か一目で分かるよう配慮されている。絵カードなどで自分で理解し次の活動に移れるようになっている まだ見たことがない 	見たことがない方には、1と同様の対応を実施。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除・消毒や各部屋に加湿空気清浄機を設置、入室時検温実施、咳が認められる場合はマスク着用必須、かつ、降園後、換気はもちろん、空中に消毒を噴霧なども実施。また、玄関先での手指の消毒依頼、入室時のうがい手洗い徹底、タオル個別使用など実施。室温管理は、温度計や空調などこまめに活用し、室温冬場18～21度、夏場26～28度、湿度45%～65%を保つよう調整実施。	<ul style="list-style-type: none"> いつも清潔にされており、感染症の対策もされている。リラクセスするための部屋もあり、集団療育の部屋、個別の活動の部屋と分けられている まだ見たことがない 	見たことがない方には、1と同様の対応を実施。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	PDCAのサイクルについての研修は実施済み。目標の設定の仕方等、各人にチューターをつけ、日々の課題等、2週に1回振り返りと評価を実施する期間を設けている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	なし		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	基本毎週金曜に最低30分の研修および月1～2回法人全体での半日勉強会を実施。入職時は、危険予知トレーニング、接遇マナー、衛生管理、基本的な子供達との関わり方など、必須研修あり。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	様々な客観的ツールを用いて、アセスメントを実施し、評価および再計画を実施している。モニタリングも個別に時間を設け実施し、計画に盛り込む、または、先を見据えて課題の検討を伝えるようにしている。放課後等デイサービスは、利用頻度が少ない為、課題の設定数を減らし、確実に取り組みできる分量へ移行中。	<ul style="list-style-type: none"> しっかりと日ごとの家庭や学校の様子を聞き、また療育の様子も分析して、支援計画を立てていただいている 親の希望に沿って、必要と思われる療育を提案していただけている 療育の際は計画に沿って支援していただいているが、療育の回数が少ないため出来ないこともある 	保護者との面談をする中で、一緒に課題の設定をし、数回の利用で取り組める内容に、しぼっていくよう、計画の書式を随時移行している。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	発達段階だけでなく、情緒や行動面なども踏まえ、個別に適する、小集団活動および個別療育の課題を設定している。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	家庭でも取り組みしやすいように、具体的かつ評価のしやすい内容になるよう努めて記載している。家庭との協働を目的とする課題や家庭での関わり方についての情報提供などが入ることもある。		
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	基本的に関わりの基本は全て個別支援計画を元に個別対応を意識して関わっている。発達段階に合わせた小集団活動として実施しており、キャンセル待ちでの利用時には、添えないこともある。		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	支援計画を作成時には、全職員参加でケース会議を実施し、個別に必要な課題の設定をしている。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	基本的に曜日での固定利用の為、祝日などに左右されず、皆が均等に利用できるよう曜日での開所をしている。	<ul style="list-style-type: none"> 毎回違う遊びや課題にとり組んでいて良いと思う 	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々の課題が重ならないよう、課題の一覧表を作成し、日々の評価に活用している。しかし、職員の力量によってはできる課題に限られる為、重なる課題を実施することはある。		職員の力量に左右されない仕組みづくりを検討している為、出来次第、導入していきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
供 t (続 き)	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	週の初めに、1週間分の役割の確認や保護者支援などの状況、支援課題以上の個別対応についてなどの申し送りを実施。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	個別に職員からの報告を受け、週の初めに支援の方向性や改善策について会議で検討。緊急時は随時ケース会議を実施。		
	10 日々の支援に關しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳を通して、日々の記録を記載し、保護者とも情報の共有をしている。また、情報交換した内容等は、保護者記録として、別に記載して経過を追えるようにしている。		
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	保護者とは、毎回利用の送迎時に話の時間を設け、情報交換をしたり、半年に1度、モニタリング及び計画の見直しをしたりなど実施。		
関 係 機 関 と の 連 携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	相談支援事業所との情報の共有には基本的に児童発達支援管理責任者が対応。個別にケース担当の情報量が多い場合に限り、対応を分化している。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有			
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	年齢制限が3年生までの為、学校卒業後の移行支援には関与していない。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携は、各機関からの連絡に対して、随時情報を共有している。当事業所からは情報共有の必須事項が発生した場合に、連絡を入れている。 支援センターなどが行う研修には、研修内容に沿った職員がいる場合の派遣はしている。		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	以前は、散歩などでの公園遊びも多く取り入れていたが、保護者からの意見で、室内での療育を希望される方が多くなった為、現在は実施なし。	・小学校で交流しているので、無くて全く問題ない ・放課後等デイサービスをしようしてるのわからないです	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施なし		
保 護 者	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に、内容、負担額等は確実に伝わるよう努めている。	・きっちりと説明を受けた	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	相談室で基本45分～1時間程度での情報提供を実施。	・時間をとってじっくりとお話していただいている	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	毎回利用の際に、連絡帳の記載内容や口頭での質問に対し、適宜回答したり一緒に検討したりして、家庭での療育に繋がるよう実施。また、相談内容に沿う、具体的な対応等の紹介は、随時個別に書籍を紹介している。 保護者の希望や必要により個別に連続の相談支援を取り入れたりと、3家族程度合同での個別のセミナーなども実施。	・告知についてのミーティングには一度参加した重要だとは思っているが、そこまでは支援の対象なのか？ 独自に行うのは難しいのでは？ 負担が大きすぎると思う。書籍等の紹介などを発信するなどの対応があればいいと思う	書籍等の紹介は、保護者同士の交流の場として設けてあるピアティータイムの会場に、毎回50冊以上の様々な特性に応じたお勤めの書籍を設置してはいるが、日々の事業所での設置はしていない為、告知を受けていない文字の読める子ども達への配慮も踏まえ、実施可能か検討する。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回利用時に、口頭での情報の共有、及び、次回利用時に連絡帳で、個別/集団など利用日の様子について、情報提供を実施。	・療育に参加する時に、必ず近況を伝え、課題についても共有している	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
目への説明責・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	家庭での取り組みにつながる為、相談事には基本的に児童発達支援管理責任者が対応している。一緒に検討する必要がある場合は、相談の予約をとり、次回以降で30分以上の話し合いの場を設けている。簡易な相談事には、保育士が対応することはあるが、内容によっては、その場で即返答ができない時に、持ち帰り情報を共有し、次回以降で対応するようにしている。	・学校でのトラブルや課題など、困った時には助言していただいている	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	ピアティータイムとして、保護者同士のお茶会を、年に1~2回程度実施している。また、要望に合わせて、同じ特性の児をもつ保護者同士の集まりを個別に実施することもある。	・時々、保護者の集まりがある。頻度はかなり少ない	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	当日の会議及び1週間以内に回答を出し、改善を終えるよう実施。	・苦情を伝えるようなことがないので分からないが、対応すると説明ははじめにあった	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	情報の内容によって、適宜、連絡帳、文書、口頭、または、筆談等も実施。	・毎回口頭で情報を伝える他、連絡帳やメールでもやりとりできるようになっている	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	緊急時の連絡体制に関しては、玄関先にファイリングしてあり、いつでもだれでも確認できる状態にて保管。会報や行事等は実施なし。	・ホームページでの発信はされているが、新しい情報はあまりないと思う	連絡体制についての周知は現状口頭のみなので、重要事項説明書や利用要項などに記載を検討する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は社外持ち出し禁止、かつ、持ち出す場合は保護者の了承を得ることなど、徹底している。相談スペースは、周囲から見えないようにガラスに目隠しフィルムを貼っている。		
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時の対応マニュアルや衛生管理マニュアルなど、玄関先に設置、および、職員への周知はしているが、保護者へ詳細の説明などは実施していない。		
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年に2回の訓練は実施あり。基本裏口は施錠しており、不審者情報が強い時期は、玄関も施錠している。しかし、閉じ込められる環境でなく、子供個人が室内に留まる習慣づけの為に、極力施錠はしない方向で運営をしている。飛び出しの可能性のある児には、大人:子供=1:1で終始対応している。防犯グッズ(刺股等)の準備や対応などは職員間で周知している。現状、子どもを外へ避難させるなどの誘導や、訓練日であることの保護者への周知などは行っていない。	・訓練は見た事ないので…(どちらともいえない) ・訓練は行われたことがある	訓練日であることの張り紙等の検討をしていく。不審者対策などでの、防犯カメラ等は、玄関先にはあるが、室内にはない為、検討中ではある。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待に対する研修は、全職員での会議を定期的実施。何が虐待に当たるか、防ぐためには皆がどうするべきかなど、話し合う機会を設けている。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束は、必要としない為、実施なし		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供は実施はないが、全員の保護者への聞き取りは実施し、記録あり。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに関しては日々報告及び記録、および、週の初めに前の週の状況を全体で把握。随時改善に努めている。		